

3 休暇を取得しやすい環境整備

教員が十分に休むことのできる環境を整えることは、教育の質を向上させるためにも不可欠である。教員が自分の人生を豊かにし、また、十分な休養で心身の疲労回復を図り、ワークライフバランスを充実させるという観点から、教員がしっかりと休むことのできる環境を整備しなければならない。

〈教育委員会としての取組み〉

- ① 週休日の振替期間の延長等、**休暇取得のための規則改正**を検討、実施する。
- ② 長期休暇中における休暇取得や諸々の休暇制度について、通知等を通じて周知を行い、**休暇を取得しやすい環境**をつくる。
- ③ 各学校の長期休暇中の学校閉庁日の設定状況を集約するとともに、効果的な閉庁日設定を促進する。

〈学校における取組み〉

- ① 管理職は、職員の状況に応じた適切な勤務日の振替や割振り変更、休暇取得について、積極的に声掛けを行う。
- ② 管理職や主任・課長等のミドルリーダーが率先して休暇取得を行い、**休暇を取得しやすい職場づくり**に努める。

4 適切な部活動運営の推進

県の部活動方針が策定され、休養日・活動時間等、方針の示す基準の下で活動が進められており、少しずつではあるが部活動に従事する時間が縮減されている。今後さらに部活動に係る教員の負担を減らしていくためには、地域社会と関係団体の理解と協力を得て、教員の努力に過度に依存しない部活動の在り方を検討し、実現していかなければならない。

〈教育委員会としての取組み〉

- ① 「(運動・文化) 部活動の在り方に関する方針」を踏まえた部活動運営が適切に行われるよう定期的にフォローアップ調査を行う。
- ② 中学校及び高等学校への部活動指導員の配置拡充と効果的な活用についての周知を図り、指導体制の充実と顧問の負担を軽減する。
- ③ 関係団体に対し、地域人材の発掘・登録を行う「リーダーバンクやまがた」の周知を行い、部活動指導員及び外部指導者的人材確保を図る。
- ④ 拠点校型部活動体制や合同チームによる大会出場等について、顧問の負担軽減に向け、中体連等の関係団体との調整を図る。
- ⑤ 部活動に代わり得る活動を地域で実施するための検討委員会を設置し、学校、地域、地域スポーツクラブ及び競技団体の役割や協力体制、地域と連携した活動環境の検討・整備を行い、併せて大会数や参加の在り方等について、教員の負担軽減に向けた協議を進める。

〈学校における取組み〉

- ① 学校設置者の方針を遵守した**適切な部活動運営**について、管理職の責任のもと、確実に実施する。
- ② 部活動設置数を見直し、複数顧問の配置や部活動運営に係る体制について十分に検討し、教員の業務負担を軽減していく。

5 教員の事務負担の軽減

教員は、校務分掌等に関する事務、生徒指導や進路指導に関する事務、成績処理に関する事務など、多種多様な事務を抱えている。人的措置、業務の見直し、ＩＣＴの活用、学校と教育委員会との連携など、様々な視点から教員の事務負担を軽減していかなければならない。

〈教育委員会としての取組み〉

- ① 国に対して教員の定数増を求めていくとともに、スクール・サポート・スタッフや校務補助員の配置を拡充⁷し、教員の業務負担を削減する。なお、スクール・サポート・スタッフや校務補助員のほか、進路指導事務補助員等の人的支援の拡充にも取り組む。
- ② 統合型校務支援システムの導入で校務処理の標準化を図るとともに、システムサーバーの一元管理により、教員の事務処理の負担軽減を推進する。
- ③ 作品募集やコンクールへの出場、児童生徒及び教員の参加依頼等について、教育庁内で情報を共有し、主催する外部機関等に精選等を求める。また、主催・運営等について、社会教育諸団体等による実施を求めていく。
- ④ 学校給食費の公会計化の推進について、各市町村長及び各市町村教育委員会に対して、国の「ガイドライン」を周知する。また、公会計化の実施に向けた体制整備等、適切な事務処理が進められるよう、先進事例を収集し、情報提供を行う。

〈学校における取組み〉

- ① 特定の教員に業務負担がかからないよう、外部人材の積極的活用や適切な校務分掌の配置、学年・分掌等の業務の分担や平準化を行う。
- ② 作品募集やコンクールへの出場、児童生徒及び教員の参加依頼等について、教育課程と関連した取組みとなるよう精選し、さらに保護者の協力や地域の社会教育諸団体等との連携による対応などにより、教員の業務負担を軽減する。
- ③ 校内における文書事務等の簡素化を図る。また、毎年実施される定型的な調査に対して、校内での回答方法の整理や校内ＬＡＮ上のフォルダ整理を行い、担当者の負担を軽減する。

6 教材研究への支援

教員が自らの授業力を向上させるための支援を十分に受けられる体制を構築することは、学校における働き方改革の目的でもある「教育の質の向上」につながる重要な取組みと言える。また、効率的に授業の準備ができる環境を整備することは、長時間勤務の削減に資するものである。

〈教育委員会としての取組み〉

- ① 小中学校においては、各教育事務所の指導主事が中心的役割を担い、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた指導・支援の体制を構築する。
- ② 初任者研修や経験者研修において、若手教員が悩みを共有する場を設け、指導主事による助言や指導を行う。
- ③ 小学校における外国語の教科化など新学習指導要領の完全実施に伴い、国や県の財政的な措置を積極的に活用して専科教員等の人的な支援を行い、教員の負担軽減を図る。
- ④ 授業研究会等で他校の実践事例についての情報提供を行うなど、授業の参考となる具体的な支援に努める。また、学校からの要請に対する指導主事等による支援体制の充実を図り、教員の教材研究に係る負担を軽減する。

〈学校における取組み〉

- ① 校内における授業研究会等で実践事例等の情報を共有するとともに、**有効な教材等の蓄積**と活用しやすい環境づくりを行う。
- ② **若手教員に対する指導（OJT）**を計画的かつ組織的に行い、効果的な支援となるよう努め、若手教員の負担を軽減する。

〈県教育センターとしての取組み〉

- ① 県教育センターのホームページを活用し、公立学校教員が様々な教材をダウンロードできるよう、環境を整備する。
- ② カリキュラムサポート事業として、**学校等への出張講座等**を実施し、教員や学校の課題に応じた研修を積極的に支援するとともに、教員一人一人の自主的な研修を支援する。

7 調査・通知、研修、研究会等の精選

教育委員会が主催する研修や、教育委員会が発する調査依頼等が、教員に過度な負担をかけているのか、削減できる研修や調査はないか、慣例にとらわれることなく抜本的に見直し、教員の専門性を高める研修の機会を確保した上で、整理・統合を進める。

〈教育委員会としての取組み〉

- ① 「学校経営計画指導」の訪問に伴う資料の整理や統合、既存の資料の活用等、**資料の簡素化**による業務負担軽減を行う。
- ② 教育委員会が主催する各種研修会等について、**研修内容の見直しや精選^{*8}**、市町村教育委員会との重複等の整理、研修時期や収集範囲の適正化を図り、参加者の負担を軽減する。
- ③ 教育委員会による調査・統計への回答業務の負担軽減に向けて、各課横断的に検討し、**調査・照会等の厳選**、調査時期や内容を整理^{*9}する。

〈学校における取組み〉

- ① 「学校経営計画指導」での資料等については、既存の計画書・報告書、学校だより等を活用することにより、**資料の簡素化**を図る。
- ② 校内研修の実施時期、回数等の見直しを図る。

* 7 人的配置の推移（令和元年11月末時点）

	平成30年度	令和元年度	
◇スクール・サポート・スタッフ（小中学校）	30校	→ 36校	(+ 6校)
◇スクールカウンセラー（中学校）	56校	→ 67校	
◇スクールソーシャルワーカー（小中学校）	33名	→ 30名	※令和元年度の人数は山形市を除いた数
◇校務補助員（高校）	27校	→ 35校	(+ 8校)
◇部活動指導員（中学校）	50校	→ 88校	(+38校)
◇部活動指導員（高校）	0校	→ 2校	(+ 2校)
◇特別支援教育支援員（高校）	11校	→ 14校	(+ 3校)

* 8 研修の回数や内容の見直し等

: 初任者研修の校外研修を22日→17日に変更。中堅教諭等資質向上研修の校外研修を10日→8日に変更、校内研修についても研修日数を柔軟に対応できるように変更。（H30年度から）（義務教育）
: 評価者研修会の開催場所を県内3地区（村山、置賜、庄内）から、4地区（村山、置賜、最上、庄内）に増やし、参加者の負担軽減を図った（R1年度から）。

* 9 調査・照会等の削減状況（教育庁各課から発出された調査・照会等）

: H29年度比20通減（総務5、教職1、文化財・生涯2、義務3、高校1、福利3、スポーツ5）